

令和 5 年

3 月 14 日

ふれあい通信

第 03 号



新入学(園)児と高齢者の

交通事故防止運動

令和5年3月15日(水)
~4月15日(土)

運動の重点

- ① 通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保
- ② 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ③ 高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

新入学(園)児の交通事故防止

子ども(中学生以下)が被害となる交通事故の約6割は、**自宅付近**で発生しています。

また、事故時の状況では、**歩行中は飛び出し**が多く、**自転車乗用中は交差点通行時**が多く発生しています。

運転者の皆さんは、**学校・幼稚園・公園**など子どもの行き来が予想される場所を通行するときや道路上に子どもを見かけたときは、子どもの動きに注意して運転しましょう。

保護者の皆さんへ

① いっしょに通学路を歩いてみましょう

入学(園)前に子どもと通学路を歩き、交差点や道路の横断の方法について丁寧に教えてあげましょう。



② 止まる・見る・待つを習慣にしましょう

安全な横断の方法は、「止まる・見る・待つ」です。子どもに身につくまで何度も教えてあげましょう。

③ 時間に余裕を持って送り出しましょう

忘れ物をしたり、出かけに叱られたりするとそのことで頭がいっぱいになり、周囲への注意が足りなくなってしまう。時間に余裕を持たせ「気を付けて行ってらっしゃい」とひと声かけて送り出してあげましょう。

高齢者の交通事故防止

夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故が多いことから、いち早く歩行者等を発見するために先行車や対向車がないときは、**こまめにハイビームに切り替えて運転**しましょう。

高齢者マークの車に対しては、**思いやりの気持ちをもって運転**しましょう。

高齢者の皆さんへ

① 反射材用品などを身に付けましょう

夕暮れ時や夜間は、自動車からは見えにくいことを意識し、反射材用品の活用、明るい色の服を着用しましょう。

② 地域の交通安全教室に参加しましょう

家族みんなで高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室に参加しましょう。

③ 運転免許証の自主返納について話し合しましょう

加齢等に伴う身体機能(視力、聴力、反射神経など)の変化が交通行動に及ぼす影響について家族で話し合しましょう。車の運転に不安がある方や高齢者と暮らす家族の方は、車の運転能力について相談したり、話し合いをして運転免許証の自主返納を考えましょう。



横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は歩行者優先です。

信号機のない横断歩道の手前には「**横断歩道あり**」の路面標示(ダイヤモンド)や道路標識が設置されています。

これらが見えたら、歩行者等の有無をしっかりと確認しましょう。

歩行者等が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。

また、歩行者の方は、**手をあげるなどして横断する意思表示**をしましょう。



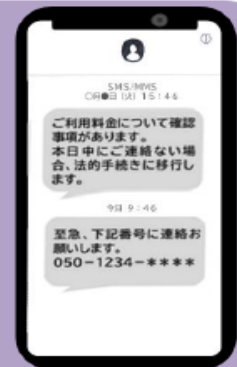
横断する
意思表示

そのメール、詐欺じゃない？

架空の事実から金銭を要求される詐欺
架空料金請求詐欺と言います。

実在する電話会社を騙るメールであっても、身に覚えのない内容(料金未納、法的手続き等)は、

一人で悩まず、**家族や知人、警察**に相談を！



施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp